

知多市下水道条例及び知多市水道事業給水条例の一部を改正する条例をここに公  
布する。

令和 7 年 9 月 22 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市条例第 30 号

知多市下水道条例及び知多市水道事業給水条例の一部を改正する条例

(知多市下水道条例の一部改正)

第 1 条 知多市下水道条例（昭和 48 年知多市条例第 3 号）の一部を別紙 1 のとお  
り改正する。

(知多市水道事業給水条例の一部改正)

第 2 条 知多市水道事業給水条例（平成 10 年知多市条例第 2 号）の一部を別紙 2  
のとおり改正する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。